

(別表1)

申請時チェックリスト

(1) 事前調査調書

設置場所		処理区域	<input type="checkbox"/> 内 (年 月 日供用開始) <input type="checkbox"/> 外
設置者 住所・氏名		建物所有者 住所・氏名	同左
公共ますの 設置状況	<input type="checkbox"/> 設置済 <input type="checkbox"/> 未設置	未設置の場合 の処理	<input type="checkbox"/> 排水設備と併せて設置 <input type="checkbox"/> 市で設置

(2) 設置者の意向調査

既設浄化槽 又は便槽	<input type="checkbox"/> すべて掘り起こして処分 <input type="checkbox"/> 上部のみ取り壊して処分 <input type="checkbox"/> 雨水貯留槽として再利用				
負担金の 減免申請	<input type="checkbox"/> 有 (60%減免) <input type="checkbox"/> 有 (30%減免) <input type="checkbox"/> 無	補助金の 交付申請	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	融資あつせ んの申請	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

(3) 提出書類等のチェック

チェック項目		責任技術者 チェック欄	市 チェック欄
計 画 確 認 申 請	申請書は、2部ありますか。		
	申請日は、工事着手日から10日以上前となっていますか。		
	位置図・平面図・縦断図は、添付されていますか。		
	阻集器は、必要ありませんか。(必要な場合その種類： ※ 必要な業種：排水設備技術マニュアル第11条参照)		
	除害施設は、必要ありませんか。 ※ 必要な施設：下水道条例第20条参照		
	構造図は、添付されていますか。(除害施設・阻集器がある場合のみ)		
	ディスプレイは、設置されていませんか。また、設置されている場合は、適合評価を受けた処理システムを備えていますか。 ※排水設備技術マニュアル要綱第8条参照		
減 負 免 担 申 金 請 の	負担金の減免要件は、すべて満たしていますか。 ※ 受益者負担に関する条例第6条及び同施行規則第6条参照		
	負担金分割納付申請書は、ありますか。(早期接続に係る減免のみ) ※ 減免を受ける場合は、計画確認申請と同時に提出することとなっています。		
交 補 付 助 申 金 請 の	設置者は、補助金を受けられる方ですか。 ※下水道接続工事費補助金交付要綱第3条参照		
	下水道接続工事費補助金交付申請は、ありますか。 ※ 補助を受ける場合は、計画確認申請と同時に提出することとなっています。		
	申請書には、位置図、平面図、見積書の写しが、添付されていますか。		
	補助対象費用には、下水道接続工事費以外のものは、入っていませんか。 ※下水道接続工事費補助金交付要綱第2条第3号及び第4条参照		
せ 融 資 申 あ 請 っ	下水道接続工事資金融資あつせん申請書は、ありますか。 ※ 融資あつせんを受ける場合は、計画確認申請と同時に提出することとなっています。		
	融資条件等について、融資を依頼する金融機関と協議をしていますか。また、その結果は、融資を受けられるものでしたか。		
	申請書には、金融機関の受付印がありますか。		
	申請書には、見積書の写し、納税証明書は添付されていますか。		